



世田谷区では現在、本庁舎等整備に向けた取り組みを行っております。平成30年度に基本設計を策定するにあたり、区としての設計要件となる「世田谷区本庁舎等整備基本設計方針（案）」を5月末までに策定する予定です。つきましては、基本設計方針（案）の内容について、世田谷区役所本庁舎の近隣にお住まいの方等に向けた説明会及び全区的な区民説明会を、下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

本庁舎等整備基本設計方針案

区民説明会及び近隣説明会開催のお知らせ

概要

近隣向け説明会

- 日程／6月2日（土）13：30～15：30（予定）開場13：00
- 場所／世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール
- 内容／基本設計方針（案）の説明及び質疑応答

区民説明会

- 日程／6月3日（日）10：00～正午（予定）開場9：30
- 場所／世田谷区民会館2階 集会室
- 内容／基本設計方針（案）の説明及び質疑応答

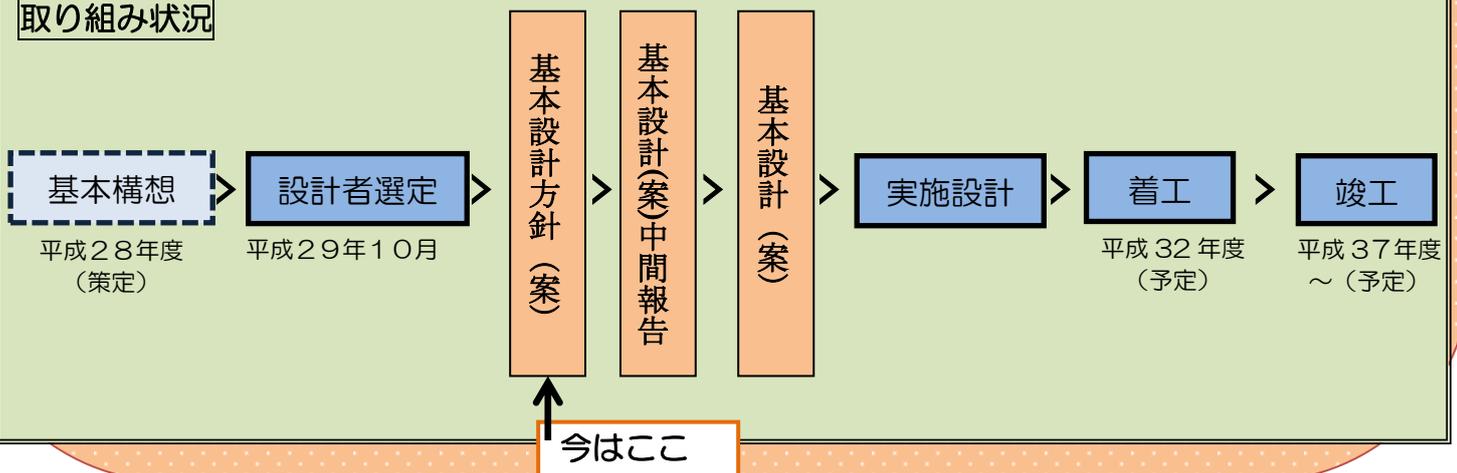
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

※基本設計方針（案）については、5月29日（火）から区ホームページで公開します。

※手話通訳あり、直接会場へお越しください。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。

取り組み状況



MAP
(地図)



※ブライトホールへは、第3庁舎正面入口からお入りください。

編集後記

- これまでに発行した本庁舎等整備Newsや最新情報は区のホームページをご覧ください。
- 提案書、基本設計方針（素案）を区ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

トップページ > 目次から探す > 区政情報 > 区の政策 > 方針 >
本庁舎等整備について > 本庁舎等整備について

<発行> 2018年5月
世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎整備担当課
世田谷区世田谷4-21-27
電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3061

